

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		出産祝金支給事業		担当課	福祉課				(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
				担当係	児童福祉係				活動指標 (実施状況)		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)		
				予算科目	会計	款	項	目	備考	ア		イ							
まちづくりﾌﾗﾝｽ (基本目標)		4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	1	3	2	1			ア		イ							
(個別目標)		3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目		報償費				イ									
(施策)		1	子育て支援の充実	対象		市内の住民票に記載されている者(本市に生活の本拠を有する者に限る。)で子供を出産した母親				成果指標 (成果・効果)		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)			
(基本目標)		3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	事業期間		平成18年度～年度(年間)				ア		3人以上の子供を産んだ母親の人数	人	70	70	70	65	65	65
(施策)		3	子育て支援プロジェクト							イ		合計特殊出生率	人	1.79	1.79	1.79	1.79	1.79	1.79
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価								
			(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)											
年間 事業 費 タ ル コ ス ト	財源内訳	千円							有効性 評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性									
	国県支出金	千円																	
	その他特定財源	千円	12,050	12,700	10,700														
	一般財源	千円				14,000	14,000	14,000											
	事業費計 (A)	千円	12,050	12,700	10,700	14,000	14,000	14,000											
	所要人員 (年間)	人	0.160	0.160	0.160	0.160	0.160	0.160											
	人件費概算 (B)	千円	896	896	896	896	896	896											
(A) + (B)	千円	12,946	13,596	11,596	14,896	14,896	14,896												
(2) 事業概要																			
事業目的	安心して子育てができるまちをつくる。																		
事業内容	少子化対策の一環として出産を奨励するとともに、子供の健やかな成長を願いお祝の意を持って、出産した母親に対して第1子・第2子出産時に50,000円、第3子以降出産時に100,000円の出産祝金を支給する。																		
開始経緯	平成13年度から、合併前の旧志布志町で少子化・子育て支援の一環として実施しており、合併後平成18年度から新たな事業として、市において支給している。平成22年度から第1, 2子を対象に加える形で拡充した。																		
実施状況	事業の周知等が図れてはいるが、出産数は減少傾向にある。																		
成果	祝金により、出産・育児費用の負担軽減等に繋がることから、受給家庭からは、好評を得ている。また、第3子だけでなく第1子も第2子にも拡充したことで、出産・育児費用のさらなる軽減に繋がっている。																		
課題	里帰り出産等で一時的に本市に住所を移した母親に対しても祝金が支給されるので、改善の余地がある。																		
		拡充		現状維持		○ 改善		効率化		廃止終了									
		里帰り出産等で一時的に本市に住所を移した母親に対しても祝金が支給されるので、改善の余地がある。全市的に子育て支援策を総合的に検討・見直しを行うこととしているため、本事業についても協議を行っているところである。																	

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		病児保育事業		担当課	福祉課					(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
				担当係	児童福祉係					活動指標 (実施状況)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)
		振興計画体系	予算科目	会計	款	項	目	備考									
まちづくりアランチ (基本目標)		4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	1	3	2	1		ア	利用者数	人	510 198	510 379	510 267	400	400	400
(個別目標)		3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目		委託料			イ								
(施策)		1	子育て支援の充実	対象		保育所通所中の病気回復期で、集団保育が困難な期間にある児童及び親			成果指標 (成果・効果)		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)
(基本目標)		3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	事業期間		平成16年度～ 年度 (年間)			ア	利用者数	人	510 198	510 379	510 267	400	400	400
(施策)		3	子育て支援プロジェクト						イ								
(1) 総事業費の推移		単位	2年度 (実績・決算)	3年度 (実績・決算)	4年度 (実績・決算)	5年度 (計画・予算)	6年度 (計画・予算)	7年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価						
年間 トータル コスト	事業費	国県支出金	千円	6,163	5,668	5,488	6,028	6,028	6,027	有効性 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性 子どもが病気の回復期にあっても仕事を休めない等、女性の社会参画の進展、就労率の上昇に対応するため実施しており、安心して子どもを産み育てる環境の整備に結びついている。令和4年度までは病院に併設し実施しており、病状の変化にも柔軟に対応でき、看護師・保育士の配置等、十分な対応が可能であった。						
		その他特定財源	千円	294	211	404	300	300	300								
		一般財源	千円	2,703	2,624	1,601	3,165	3,165	3,165								
		事業費計 (A)	千円	9,160	8,503	7,493	9,493	9,493	9,492								
		所要人員 (年間)	人	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025								
		人件費概算 (B)	千円	140	140	140	140	140	140								
	(A) + (B)	千円	9,300	8,643	7,633	9,633	9,633	9,632									
(2) 事業概要																	
事業目的	児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院、診療所、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行う事が困難な児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質向上を図る。																
事業内容	(委託) 委託契約→委託料支払及び実績確認→実績まとめ (補助金) 補助金申請→実績報告→補助金請求																
開始経緯	保育所に通所中の児童が病気の回復期に集団保育が困難な期間に、一時預かりを行い、働く保護者の子育て支援を行う必要があったため、病院に併設された専用スペースを持つ、医療法人慈幼会井手小児科に委託した。																
実施状況	働く母親の増加及び事業周知により毎年度一定規模の利用者がいる状況である。																
成果	子どもが病気の回復期にあっても仕事を休めない等、女性の社会参画の進展、就労率の上昇に対応するため実施しており、安心して子どもを産み育てる環境の整備に結びついている。																
課題	委託先の都合により、令和5年度から病児保育が実施できていない状況で、毎年利用者が多いことから、委託先の確保が求められる。																
		改革改善案		拡充		現状維持		○ 改善		効率化		廃止終了					
		令和5年度において、委託先の確保ができていない状況であるが、本事業については、病気の児童を預かるため、慎重に委託先を選定する必要がある。															

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		地域子育て支援拠点事業		担当課	福祉課					(3) 指標の推移								
				担当係	子育て支援センター					活動指標 (実施状況)	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
				予算科目	会計	款	項	目	備考			活動指標 (実績)		(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画体系	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	1	3	2	1		ア	活動指標 (2子育てセンターに来所された人数)	人	8,000 4,102	8,000 4,228	8,000	5,000	5,000	5,000
(個別目標)	3	3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目	報酬・委託料等					イ	就学前の子どもの人数	人	1,730 1,843	1,730 2,115	1,730	1,730	1,730	1,730
(施策)	1	1	子育て支援の充実	対象	就学前児童で保育所に入所していない児童					成果指標 (成果・効果)		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)
(基本目標)	総合戦略	3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	事業期間	年度～ 年度 (年間)					ア	成果指標 (2子育てセンターに来所された人数)	人	8,000 4,102	8,000 4,228	8,000	5,000	5,000	5,000
(施策)	3	3	子育て支援プロジェクト		イ	上位成果指標 (家庭相談員数)	人	2 1	2 1	2	2	2	2	2	2	2	2	
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価									
			(実績・決算)	(実績・決算)	(実績・決算)	(計画・予算)	(計画・予算)	(計画・予算)	所管課による評価									
年間トータルコスト	事業費	国県支出金	千円	10,915	9,261	8,760	6,420	6,420	6,420	有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	核家族化や近隣関係の希薄化による子育てに対する孤独感・不安感・負担感等、多様化する子育てに関するニーズに対応するため整備しているが、その実績を数値として表わすことは難しい。しかしながら、定例的になっている事業がほとんどで、新たな事業展開が望まれる。						
		その他特定財源	千円															
		一般財源	千円	5,447	4,816	4,170	3,683	3,683	3,683									
		事業費計 (A)	千円	16,362	14,077	12,930	10,103	10,103	10,103									
		所要人員 (年間)	人	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000									
		人件費概算 (B)	千円	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200									
	(A) + (B)	千円	27,562	25,277	24,130	21,303	21,303	21,303										
(2) 事業概要																		
事業目的	地域における子育て支援を積極的に推進するとともに、母親が子育ての楽しさを知る交流の場づくり及び育児不安を抱える母親等への支援を行う。																	
事業内容	子育てをする中で、同じ子育て世代の方や相談員、また、地域との交流の中で、不安・不満等の悩みが解消される。																	
開始経緯	市直営と委託事業により、地域の子育て支援情報の提供、育児不安の解消や相談 (虐待・DV等) の窓口となり、地域の子育て支援の拠点となる。 平成22年度から、国の補助事業改編により、次世代育成支援対策交付金の対象となり、補助率が1/2と変更となり、平成24年度からは子育て支援交付金の対象に変更となった。補助率は国1/3、県1/3。																	
実施状況	相談・情報提供・マタニティコンサートの実施&ファミリーコンサートの実施及び子育て講座の実施 (委託) 委託契約→委託料支払及び実績確認→実績まとめ (補助金) 補助金申請→実績報告→補助金請求																	
成果	地域子育て支援情報の提供、育児不安の解消に向けた相談、また、虐待、DV等の相談窓口となり、子育て支援の拠点として、安心して産み育てる環境づくりに取り組んだ。																	
課題	両子育て支援センターとも設置後10年以上を経過しているが、子育てニーズも年々多様化しており、その対応策や、事業が定例的になっており、新たな事業展開を検討する必要がある。																	
	改革改善案	利用者アンケートで要望のあった相互援助活動について、令和5年度から家事支援の取り組みも始めた。今後も利用者のニーズに対応できるように必要な見直しを検討していく。																
		拡充	現状維持	○ 改善	効率化	廃止終了												

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		放課後児童健全育成事業		担当課	福祉課				(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度							
				担当係	児童福祉係				活動指標 (実施状況)		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)						
				予算科目	会計	款	項	目	備考			(実績)	(実績)	(実績)									
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画体系	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	1	3	2	1		ア	児童クラブ数	ヶ所	23	23	25	25	25						
(個別目標)	3	3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目	委託料					イ													
(施策)	1	1	子育て支援の充実	対象	昼間に保護者が労働等により、家庭にいない小学校に就学している児童																		
(基本目標)	総合戦略	3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる							ア	利用児童数	人	680	680	764	807	807	807					
(施策)	3	3	子育て支援プロジェクト	事業期間	平成14年度～ 年度 (年間)					イ	小学生児童数	人	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790	1,790					
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価												
年間 トータル コスト	事業費	千円	93,400	151,403	113,392	117,634	117,634	117,634	有効性 評価	・ 市民のニーズ ・ 事業の効果 ・ 政策との整合性 ・ 事業を廃止の影響 ・ 類似事業との連携 ・ 公平性	・ 社会環境の変化、保護者の就労形態の変化に対応するため、放課後の児童の健全育成を目的に整備しているが、福祉課所管の本事業、教育委員会所管の放課後子ども教室推進事業との連携による放課後の児童の健全育成が課題となっている。 ・ 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、また、子育てと仕事との両立支援を図ることを目的に整備しているため、廃止・休止は困難である。												
	財源内訳	千円																					
	国県支出金	千円																					
	その他特定財源	千円																					
	一般財源	千円	50,231	59,518	48,039	63,771	63,771	63,771															
	事業費計 (A)	千円	143,631	210,921	161,431	181,405	181,405	181,405															
必要経緯	人	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	効 率 性 評 価	・ 事業効果向上 ・ 事業費削減 ・ 事務の効率化 ・ 費用対効果 ・ 財政負担の必要性 ・ 関係者との連携	・ 放課後児童健全育成事業実施要綱に職員配置等を規定されており、委託料については、それに係る人件費がほとんどであり、補助基準額に応じた支払等を行っているため、削減の余地はない。 ・ 委託契約、利用の決定等、市で行っており、これ以上の削減は困難である。													
所要人員 (年間)	人	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500	0.500																
人件費概算 (B)	千円	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800																
(A) + (B)	千円	146,431	213,721	164,231	184,205	184,205	184,205																
事業概要																達 成 度 評 価	・ 数値目標 ・ 目指す状況 ・ 実現性 ・ 情勢、環境の変化 ・ 事業期間	社会環境の変化、保護者の就労形態の変化に対応するため、放課後の児童の健全育成を目的に整備し、多様化する子育てに関するニーズに対応するものであり、市が実施しなければならない。 ・ 放課後児童健全育成事業実施要綱に規定された、児童に対し利用決定しており、対象を拡充する必要はない。					
事業目的	放課後保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、また、子育てと仕事との両立支援が図られる。																						
事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に空き教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。																						
開始経緯	旧松山町においては平成16年度より、旧志布志町においては平成13年度より、旧有明町においては平成14年度より、社会環境の変化、保護者の就労形態の変化等により、設置運営され児童の健全な育成を図っている。																						
実施状況	社会環境の変化、保護者の就労形態の変化、国の子ども・子育て支援新制度の本格施行に基づく、小学校6年生までの対象児童拡充等により、年々利用者は増加傾向にある。																						
成果	合併前は、事業の取り組み状況に差異があり、合併後、平成19年度に利用料金の統一を図った。また、子ども・子育て支援新制度本格施行に伴い対象となる児童が小学校4年までから6年生までとなったため、スペース及び指導員の確保等の問題がある。																						
課題	施設によっては、定員よりも申込者が多い年もあるため、希望の施設に入れなかったり、子どもにとって、適切な運営を行うよう指導助言していく必要がある。 令和4年度末で建物に関して賃借料が発生している施設が1施設あるため、小学校の余裕教室を活用できないかを協議していく必要がある。							改革改善案	拡充	現状維持	○ 改善	効率化	廃止終了										

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		保育所運営事業		担当課		福祉課		(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
				担当係	児童福祉係		活動指標 (実施状況)		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)			
				予算科目	会計	款	項	目	備考	(実績)	(実績)	(実績)						
まちづくりアランチ (基本目標)	振興計画体系	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	1	3	2	4		ア	保育所入所者数	人	1,450 1,441	1,450 1,301	1,300 1,289	1,300	1,300	1,300
(個別目標)	3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目	扶助費						イ	保育所運営費	千円	2,130,904 1,832,727	2,130,904 1,797,640	2,130,904 1,665,347	2,130,904		
(施策)	1	子育て支援の充実	対象	就学前で保育に欠ける児童 保育所及び認定こども園							成果指標 (成果・効果)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
(基本目標)	3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる								ア	保育所入所者数	人	1,450 1,441	1,450 1,301	1,300 1,289	1,300		
(施策)	3	子育て支援プロジェクト	事業期間	平成27年度～ 年度 (年間)						イ								
(1) 総事業費の推移		単位	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(4) 評価		所管課による評価							
年間 トータル コスト	財源内訳	国県支出金	千円	1,212,110	1,293,247	1,089,665	1,170,187	1,170,187	1,170,187	有効性 評価	児童福祉法に保育の実施が市町村に義務付けられている。また、第2期子ども・子育て支援計画における基本理念である、～安心して子どもを産み育てることができるまち～の推進につながる。 女性の就労率の上昇や就労形態の多様化などにより、保育所等への入所希望が数多くあるため、廃止・休止は困難である。 保育料については、前年度所得により同一の基準に応じて、決定しており、公平・公正である。							
		その他特定財源	千円		11,393	49,445	13,072	13,072	13,072									
		一般財源	千円	635,705	491,467	526,237	563,000	563,000	563,000									
		事業費計 (A)	千円	1,847,815	1,796,107	1,665,347	1,746,259	1,746,259	1,746,259									
		所要人員 (年間)	人	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500									
		人件費概算 (B)	千円	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400									
	(A) + (B)	千円	1,856,215	1,804,507	1,673,747	1,754,659	1,754,659	1,754,659										
(2) 事業概要																		
事業目的	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき保育所・認定こども園で保育・教育を実施し、児童の福祉の増進を図る。																	
事業内容	保護者が労働に従事したり、病気の状態にあるなどのため、家庭において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育を行い、通園する児童の心身の健全な発達を図る。 また、延長保育、一時預かりも実施している。																	
開始経緯	昭和22年に児童福祉法が制定され、保育の実施が市町村に義務付けられた。それ以後、女性の社会参画の進展、就労率の上昇や就労形態・勤務形態の多様化、地域社会の変化等により、保育所の整備がなされ、現在市内に5箇所、認定こども園が13箇所設置されている。																	
実施状況	平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善等に取り組むこととされた。令和元年10月からは、3歳から5歳のすべての子どもと0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもを対象に幼児教育・保育の無償化が開始された。																	
成果	保護者の就労等で保育できない児童の教育・保育を行い、国・県・市の負担及び補助により運営し、児童の育成向上に取り組んだ。また、令和元年10月から3歳から5歳までのすべての世帯と、0歳から2歳までの住民税非課税世帯を対象に保育料が無償となり経済的負担の軽減を図った。さらに、無償化の対象外であった0歳から2歳までの課税世帯については市の単独事業で令和2年4月から保育料を従来の約4割補助から、約6割補助を行い負担軽減を図っている。																	
課題	保育園・認定こども園の定員について適正な定員の設定を推進することにより、事業費の削減は可能であると考えられる。 子どもの人数が減っている状況があるため、受け入れ人数の減少が想定されるため、保育所等の経営に影響を及ぼすことも考えられる。																	
	拡充		現状維持		○ 改善		効率化		廃止終了		改革改善案 保育所運営費に影響のある保育園・認定こども園の定員については、保育所への入所者数が減少傾向にあることにより、各施設の運営状況が厳しくなってくることも想定されるため、今後も施設の入所状況により、利用定員の変更についての協議を継続して行っていく必要がある。							

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		子ども医療費助成事業					(3) 指標の推移															
							活動指標 (実施状況)		単位	2年度 (目標) (実績)	3年度 (目標) (実績)	4年度 (目標) (実績)	5年度 (目標) (実績)	6年度 (目標) (実績)	7年度 (目標) (実績)							
まちづくりア・ラ (基本目標) (個別目標) (施策) (基本目標) (施策)	振興計画体系 総合戦略	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	会計	款	項	目	備考	ア イ ア イ	医療費支給金額 (年間延べ)	円	113,832,000 87,928,537	90,000,000 96,721,835	90,000,000 104,880,635	90,000,000	90,000,000	90,000,000				
		3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目	役務費 (手数料) ・ 扶助費							成果指標 (成果・効果)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)			
		1	子育て支援の充実	対象	18歳に達する日以降の3月31日までの間にある子ども								1医療費受給人数 (年間延べ)	人	60,000 49,294	55,000 48,443	50,000 49,514	50,000	50,000	50,000		
		3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	事業期間	昭和48年度～ 年度 (年間)									有効性評価	(4) 評価							
		3	子育て支援プロジェクト												所管課による評価							
(1) 総事業費の推移		単位	2年度 (実績・決算)	3年度 (実績・決算)	4年度 (実績・決算)	5年度 (計画・予算)	6年度 (計画・予算)	7年度 (計画・予算)														
年間 事業費 タ ル コ ス ト	事業費 人 件 費	国県支出金	千円	12,309	13,538	8,857	14,773	14,773	14,773													
		その他特定財源	千円		87,452	90,332																
		一般財源	千円	78,806			97,928	97,928	97,928													
		事業費計 (A)	千円	91,115	100,990	99,189	112,701	112,701	112,701													
		所要人員 (年間)	人	0.325	0.300	0.300	0.300	0.300														
		人件費概算 (B)	千円	1,820	1,680	1,680	1,680	1,680	0													
(A) + (B)		千円	92,935	102,670	100,869	114,381	114,381	112,701														
(2) 事業概要																						
事業目的	子育てに係る経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるまちをつくる。											効 率 性 評 価										
事業内容	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図るため18歳に達する日以降の3月31日までの間にある子どもの支払額を助成する。																					
開始経緯	昭和48年に県単独事業として、乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持増進を図るため、補助対象の拡充・変更がなされてきたが、現在まで実施されている。平成19年4月診療分より、市単独事業で6歳未満の児童について、全額助成とした。更に平成22年10月診療分から中学卒業まで拡充し平成23年4月診療分から全ての対象者の医療費全額の助成に拡充した。											達 成 度 評 価										
実施状況	平成26年10月診療分から、中学校就学後から高校卒業までの子どもも医療費の全額を助成と拡充し、保護者の負担軽減等が図られ、地域で安心して産み育てる子育て支援の環境づくりの整備が図られた。また、平成30年10月より非課税世帯の未就学児について、現物給付制度が開始されることとなった。令和3年4月からは、高校生世代まで非課税世帯の現物給付制度が拡大された。																					
成果	受給者にとっては漏れなく受給でき、事務作業は入力・審査の作業を軽減され、事務作業の効率化が図られた。											改 善 案	拡充	現状維持	○ 改善	効率化	廃止終了					
課題	現在、県外のみ申請受付であるため、課題はない。												現在、子ども医療費の県の補助については、現物給付方式の対象者分と未就学児分のみ3,000円を超える分となっているため、それ以外は市が負担している。そのため県市長会で義務教育終了前中学3年生までの児童・生徒を対象に、医療費の負担軽減を図る方策を検討するとともに、給付方式についても、所得にかかわらず「現物給付方式」が望ましく、県等に引き続き要望していく。									

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		ひとり親家庭医療費助成事業		担当課	福祉課						(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度						
				担当係	児童福祉係						活動指標 (実施状況)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標)	(目標)	(目標)						
まちづくりプラン (基本目標)	振興計画体系	4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	会計 1	款 3	項 2	目 6	備考	ア	支給金額	円	26,280,000 22,358,000	23,000,000 18,926,191	23,000,000 17,714,325	21,100,000	21,100,000	21,100,000						
(個別目標)	3	3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目	扶助費 (助成金)						イ													
(施策)	1	1	子育て支援の充実	対象	ひとり親家庭の父又は母及び児童 父母のいない児童						成果指標 (成果・効果)	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標)	(目標)	(目標)						
(基本目標)	総合戦略	3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる		事業期間	平成7年度～ 年度 (年間)						ア	成果指標 (支給対象者数)	人	1,600 1,277	1,300 1,151	1,300 1,108	1,300	1,300	1,300				
(施策)	3	3	子育て支援プロジェクト																					
(1) 総事業費の推移		単位	2年度 (実績・決算)	3年度 (実績・決算)	4年度 (実績・決算)	5年度 (計画・予算)	6年度 (計画・予算)	7年度 (計画・予算)	(4) 評価									所管課による評価						
年間 事業費 タ ル コ ス ト	財源内訳	国県支出金	千円	11,177	9,463	8,857	10,550	10,550	10,550	有効性 評価	・ 市民のニーズ ・ 事業の効果 ・ 政策との整合性 ・ 事業を廃止の影響 ・ 類似事業との連携 ・ 公平性	制度については、受給資格者は理解しているが、自動償還方式を導入していないため、窓口に申請書を持参しなければならず、その煩わしさにより、漏れることなくひとり親家庭の医療費が支給されているとは言えない。この事業が廃止されると、生活が不安定なひとり親家庭の生活の安定が図れなくなり、また、県内全ての市町村において実施されているため、本市だけ廃止ということは困難である。令和元年10月から市内医療機関で受診した場合、医療機関窓口で申請をできるように取り組んだ。												
		その他特定財源	千円																					
		一般財源	千円	11,181	9,463	8,857	10,550	10,550	10,550															
		事業費計 (A)	千円	22,358	18,926	17,714	21,100	21,100	21,100															
		所要人員 (年間)	人	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300	0.300															
		人件費概算 (B)	千円	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680															
	(A) + (B)	千円	24,038	20,606	19,394	22,780	22,780	22,780	効 率 性 評 価	・ 事業効果向上 ・ 事業費削減 ・ 事務の効率化 ・ 費用対効果 ・ 財政負担の必要性 ・ 関係者との連携	医療費の自己負担分に対する助成であり、事業費を削減することは困難である。子ども医療費助成と同様に自動償還方式を導入し、入力・審査の作業を軽減し、事務作業の効率化を図るため、子ども医療費と同様に県の主導で県内全域において導入するのが望ましい。入力作業については、会計年度任用職員が行っており業務時間短縮に取り組んでいる。													
(2) 事業概要																								
事業目的	ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。																							
事業内容	医療保険適用者が療養の給付、療養費、訪問看護療養費等の保険給付にかかる費用のうち支払った額を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図る。																							
開始経緯	平成7年度より県単独事業として、ひとり親家庭の生活の安定に資することを目的に事業開始され、現在において、年々受給資格者が増加し、それに伴い医療費増加している。																							
実施状況	離婚等の増加による受給資格者の増加により、年々医療費が増額となっている。																							
成果	この事業に対しひとり親家庭医療費が増額し、生活の安定の向上は図られてきているが、医療費の増額は望ましいとは思えない。																							
課題	子ども医療費助成については、自動償還方式が導入されているにもかかわらず、ひとり親家庭医療費については、従来の申請による償還方式となっており、年々ひとり親家庭が増加する中で、給付方式の見直しが必要である。																							
		拡充		現状維持		○ 改善		効率化		廃止終了		令和元年10月から市内 (一部曾於市を含む。) の医療機関等を受診した分については、医療機関等の窓口で申請できるよう調整し、利用者の申請に係る負担軽減につながっているが、更なる負担軽減を図るため、引き続き県に対して給付方式の見直しを要望していく必要がある。												

令和 5 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 5 年 7 月 1 日作成

事務事業名		高等職業訓練促進給付金等事業		担当課	福祉課				(3) 指標の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度								
				担当係	児童福祉係				活動指標 (実施状況)		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)							
				予算科目	会計	款	項	目	備考	ア		イ												
まちづくりプラン (基本目標)		4	<保健・医療・福祉>生き生きと笑顔で暮らせるまち	予算科目	1	3	2	6		ア 受給者数		人	1	1	1	1								
(個別目標)		3	安心して子どもを産み育てることができるまち	主な費目	扶助費						イ													
(施策)		1	子育て支援の充実	対象	資格を取得しようとする母子家庭の母親又は父子家庭の父親				成果指標 (成果・効果)		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)								
(基本目標)		3	結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる		事業期間		平成20年度～ 年度 (年間)		ア		人	450 462	450 442	450 467	450	450								
(施策)		3	子育て支援プロジェクト					イ		人	1 1	1 1	1 1	1	1									
(1) 総事業費の推移		単位	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		(4) 評価									
			(実績・決算)		(実績・決算)		(実績・決算)		(計画・予算)		(計画・予算)		(計画・予算)		所管課による評価									
年間 トータル コスト	財源内訳	国県支出金	千円	900	900	1,348	1,297	1,297	1,297	有効性 評価	・ 受給対象者が減りつつあり、更なる周知徹底が必要である。 ・ この事業は、自立に向けた母子家庭の生活安定を図るための事業であり、母子及び寡婦福祉法に規定された国が定めた基準を基に認定・支給をするものであり、また、合併後、福祉事務所の設置により、地方分権の一環として、市に全ての事務が移管された事業であり、本市だけ廃止ということは困難である。													
		その他特定財源	千円								効率性 評価	・ 補助事業により、基準額が定められており、それに対する事業経費を計上しており、削減は難しい。 ・ 相談や審査若干の時間を要するが、特に削減の余地はない。												
		一般財源	千円	300	300	382	433	433	433			達成度 評価	・ 母子家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する事業であり、地域で安心して産み育てる子育て支援の環境づくりの整備に繋がっている。 ・ 母子及び寡婦福祉法に規定されており、国が定めた基準を基に認定・支給をするものであり、また、合併後、福祉事務所の設置により、地方分権の一環として、市に全ての事務が移管された事業であり、市が行うべきものである。 ・ 受給の決定に当たっては、基準が条例に定められており、また、国で統一した認定基準が整備されているため、限定・追加は考えられない。											
		事業費計 (A)	千円	1,200	1,200	1,730	1,730	1,730	1,730				改革 改善案	<table border="1"> <tr> <td>拡充</td> <td>現状維持</td> <td>○ 改善</td> <td>効率化</td> <td>廃止終了</td> </tr> </table>						拡充	現状維持	○ 改善	効率化	廃止終了
	拡充	現状維持	○ 改善	効率化	廃止終了																			
		所要人員 (年間)	人	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020	0.020					平成20年よりの事業開始に伴い、周知を図ったが、今後、更に周知徹底を図り、事業の活用を図る。また、国の緊急経済対策により、月額支給額の増額・受給期間の延長がなされており、今後、活用が期待される。										
	人件費概算 (B)	千円	112	112	112	112	112	112																
	(A) + (B)	千円	1,312	1,312	1,842	1,842	1,842	1,842																
(2) 事業概要																								
事業目的		生活の安定につながる就職の際に有利となる資格取得を支援することで、安心して子育てができるまちをつくる。																						
事業内容		ひとり親家庭の就労を支援するため、看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関等で修業する場合に、修業期間の全期間について、生活の経済的負担の軽減を図るため、月額100,000円(課税世帯70,500円)を支給する。																						
開始経緯		母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため事業開始された。合併前は、審査事務及び支給については県が行っていたが、合併後、福祉事務所の設置により、地方分権の一環として、市に全ての事務が移管され、平成20年度より実施した。																						
実施状況		平成14年の母子寡婦福祉法の改正により、就業支援策の充実によって所得を確保する方策に重点が置かれてきている。しかしながら母子家庭の就業率はすでに非常に高く、職業能力の向上をは図ろうとしても子育てと仕事に追われて学習にさく時間がない状況にある。今後、父子家庭に対する就業支援策の一つとして、拡充する計画である。																						
成果		事業の周知不足や資格取得の意欲向上等の啓発不足等から、事業の活用が図られないところである。																						
課題		平成20年よりの事業開始に伴い、周知を図ったが、今後、更に周知徹底を図り、事業の活用を図る。また、国の緊急経済対策により、月額支給額の増額・受給期間の延長がなされており、今後、活用が期待される。																						